



平成 26 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 鳥 羽 洋 行
代 表 者 名 取 締 役 社 長 三 浦 直 行
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 4 7 2)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 松 永 健 一
(T E L 0 3 - 3 9 4 4 - 4 0 3 1)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による
自己株式の買付に関するお知らせ
（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け）

当社は、平成 26 年 8 月 25 日、会社法第 370 条（取締役会の決議に替わる書面決議）の決議によって、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、以下とおり、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うとともに、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るため。

2. 取得の方法

本日（平成 26 年 8 月 25 日）の終値（最終特別気配を含む）1,795 円で、平成 26 年 8 月 26 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。

当外買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 450,000 株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 807,750,000 円（上限）
[発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.47%] |
| (4) 取得結果の公表 | 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |
- (注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向の変化により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
- (注 2) 取得予定株数に対する売付注文をもって買付けを行う。
- (注 3) 発行済株式総数に対する割合の計算に当たっては、小数点以下第 3 位を切り捨てて算出しております。

4. 今後の見通し

当社の業績に与える影響はありません。

以 上

(ご参考) 平成 26 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	4,749,753 株
自己株式数	550,247 株